

令和 7 年 2 月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 13 : 30 から 15 : 00 まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教育長 宮 本 隆
教育委員 本 城 慎之介
鈴木 淳 子
藍 原 尚 美

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長

5. 傍聴人 0 名

1. 開会

〈事務局（こども教育課長）〉

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年2月の定例教育委員会を始めさせていただきます。なお、佐藤職務代理につきましては、欠席の連絡がきておりますので報告申し上げます。はじめに宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

〈宮本教育長〉

皆さんこんにちは。お忙しい中をお越しいただきましてありがとうございます。私からは、最初に軽井沢オープンスクールについてご報告といたします。か、設置するにあたりまして設置準備会議のメンバーがほぼ固まりまして、それで今そこにありますようなメンバーで設置準備に向けてご意見を頂戴しながらいくわけですが、メンバーの中ではやっぱり全国的な著名人の方も多くいらっしゃるって引き受けていただいてとってもありがたいわけですが、これはあくまでも意見を聞くというような会議の位置づけでありまして、設置するのは軽井沢町あるいは教育委員会ですので、事務局で作った案をここにもかけますけれども、最終的には教育委員会の中で、練っていただきながら設置していくということになりますので、会議自体はなかなかタイトに進みますので今も第1回に向けて、担当者が一人しか実際のところいませんで、なかなか大変でありまして、すぐにいろんなことを情報提供することはなかなか難しいところもありますが、委員会については逐次ご報告しながら提案をしていきたいと考えておりますのでご承知いただければと思います。今日は、あとの非公開の部分でも少し議論していただくこともございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

3. 報告事項

〈事務局（こども教育課長）〉

ありがとうございました。それでは次第に従いまして3の報告事項にうつります。議事進行を宮本教育長よりお願いいたします。

〈宮本教育長〉

それでは3番の報告事項（1）教育委員会行事・事業報告をお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料1ページをお願いします。教育委員会行事・事業報告になります。期間につきましては、令和7年1月23日から令和7年2月20日までとなります。1月23日、町校長会、軽井沢中学校。24日、軽井沢高校課題研究発表会、中央公民館。27日、第67回軽井沢町書初展作品審査会、中央公民館。29日、性教育研修会、中保育園。2月6日、第1回議会定例会2月会議、役場。7日、令和6年度佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会・総会、佐久平プラザ21。12日、社会教育委員臨時会、中央公民館。13日、令和6年度佐久視聴覚ライブラリー第3回運営委員会、佐久市振興公社ビル。16日、軽井沢杯バレーボール大会開会式、風越体育館。17日、令和7年度町単軽井沢町小中学校等英語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会、中央公民館。18日、軽井沢高校学校評議員会、軽井沢高校。20日、町校長会、中央公民館。行事事業報告については以上です。

〈宮本教育長〉

ありがとうございます。

（2）教育委員会の行事日程について

〈宮本教育長〉

（2）番教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事日程、期間につきましては令和7年2月20日から令和7年4月4日まで。2月20日、定例教育委員会、中央公民館。25日、第6回ICT教育研究部会、中央公民館。27日、第1回議会定例会3月会議、役場。27日、町長定例記者会見、役場。28日、令和6年度佐久地区市町村教育委員会連絡会主幹指導主事面談、佐久合同庁舎。3月6日、旧三笠ホテル保存修理工事竣工確認、旧三笠ホテル。7日、第1回軽井沢オーブンドアスクール（仮称）設置準備会議、中軽井沢図書館。10日、町校長会、中央公民館。10日、ウィスラー派遣事業派遣者町長・教育長あいさつ、役場。18日、軽井沢町立小学校卒業式、各小学

校。19 日、軽井沢町立軽井沢中学校卒業式、軽井沢中学校。19 日、地域公共交通会議、役場。21 日、ウィスラー派遣事業出発式、中央公民館。21 日、旧三笠ホテル鍵引渡し式、役場。25 日、軽井沢町立保育園卒園式、各保育園。25 日、大賀ホール理事会・評議員会、大賀ホール。25 日、3 月定例教育委員会、中央公民館。25 日、軽井沢町連合校長会、場所については未定となっております。25 日、学校が抜けておりました申し訳ございませんでした。追加をお願いいたします。町小中学校管理職送別会、場所については未定となっております。26 日、さわやか軽井沢ふるさと寄附金「教育応援分」補助金信州大学報告会、中央公民館。27 日、軽井沢町総合教育会議、中央公民館。4 月 2 日、軽井沢町立保育園入園式、各保育園。2 日、教育長保育園あいさつ。中保育園。3 日、児童見守り隊出発式、中央公民館。4 日、軽井沢町立小学校入学式、各小学校。4 日、軽井沢町立軽井沢中学校入学式、軽井沢中学校。その他のるるぱるのイベント関係につきましては子育て支援係長より説明をさせていただきます。

○事務局（こども教育課子育て支援係長）より説明

資料 1、るるぱる 3 月号をお願いいたします。3 月の子育て支援センターの主な行事となります。まずは子育て講演会、3 月 14 日金曜日、10 時 30 分から 11 時 30 分になります。町内在住でリトミック研究センターインストラクターの高林愛里先生による「親子で楽しくリトミック」と題しまして 1 歳から 3 歳までの親子と一緒に楽しく体を動かす内容となっております。子育てダイヤルは 3 月 4 日、11 日、18 日、25 日の毎週火曜日、午前 9 時 30 分から 12 時となります。また、ぴよぴよベビー相談につきましては、3 月 7 日金曜日、午前 9 時 30 分から 12 時を予定し助産師が授乳、卒乳、育児など心の悩みを伺うことになっております。3 ページ目になります。1 月の子育て支援センターの利用者数は 662 人、相談件数は 121 件となっております。詳細につきましては別紙をご確認ください。以上となります。

（3）各種行事への後援等について（4 件）

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。それでは続きまして（3）の各種行事への後援等について 4 件お願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料 3 ページをお願いします。各種行事への後援等について 4 件ございます。では、行事名、主催者、開催日、場所の順に説明をさせていただきます。

まず 1 点目、Duo SOIREE ピアノ連弾コンサート 2025。資料 4, 5 ページ。主催者は Duo SOIREE。開催日は 5 月 24 日土曜日。場所は軽井沢大賀ホールで実施予定。

2 点目、東京交響楽団軽井沢シリーズ第 4 回。資料 6、7 ページ。主催者は、公益財団法人東京交響楽団。開催日は 8 月 15 日金曜日。軽井沢大賀ホールで開催予定。

3 点目、第 2 回川村優子 BirthdayRecital。資料 8、9 ページ。主催者は、川村優子。開催日は 3 月 8 日日曜日。軽井沢大賀ホールで開催予定。

4 点目、第 20 回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会小学生の部。資料 10、11 ページ。主催者は、公益財団法人 日本アイスホッケー連盟。主管は長野県アイスホッケー連盟。開催日は、3 月 26 日から 30 日までの 5 日間。軽井沢風越公園アイスアリーナで実施予定。

いずれも以前にも後援している事業でございます。教育長専決で決裁したものに なりまして報告させていただきます。

<宮本教育長>

ありがとうございました。4 件について何かございますでしょうか。
よろしいですか。

（４）第 3 期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画について

<宮本教育長>

それでは、（４）番、第 3 期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画についてお願いします。

○事務局（こども教育課児童係長）より説明

児童係よりお願いします。 教育長・教育委員の方のお手元にお配りさせていただいておりますが、「第 3 期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画」につきまして報告いたします。これまで令和 6 年（2024 年）3 月に本計画策定の基礎資料として、「第 3 期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」を住民意向の把握ということで、就学前児童の保護者と小学生の保護者を対象に実施し、昨年の 8 月に第 1 回、10 月に第 2 回の「軽井沢町子

ども・子育て会議」を開催しました。委員の皆さまと事業計画（案）について協議を重ねて、先週 14 日に開催されました「第 3 回軽井沢町子ども・子育て会議」において、1 月に実施しましたパブリックコメントの報告およびその意見を基に修正した最終的な計画書の説明をし、意見聴収しましたが意見・異議は特にありませんでした。別紙 A3 の資料をご覧ください。1 月 10 日から 31 日に実施しましたパブリックコメントでいただいた意見をまとめたものです。このようにたくさんのご意見を頂戴いたしました。その意見を基に修正した箇所ですが、一つ目は、「児童福祉法が含まれていないのはなぜか」というご意見を受け、計画書の 2 ページ【法的根拠】の次の項目【関係法令と計画の紐づけ】の中ほどの欄に児童福祉法を追加し、児童福祉法に係る軽井沢町障がい福祉計画・障がい児福祉計画を記載しました。併せて 3 ページにあります【計画と主な対象】の部分に追加をしました。

二つ目は、「第 2 期計画には第 5 章に「虐待・いじめ・不登校・差別の防止」という項目があったのになぜ今回はないのか」というご意見を受け、最終ページの区切りの関係で計画（案）から抜けておりましたので、最後の 90 ページに施策を追加しました。

三つ目は、「こども基本法」や「改正児童福祉法」に定められている子どもの権利保護や福祉の向上（虐待・障がい・貧困など）の観点を保育園やるるばる、児童館の運営にしっかりと含ませるような「保育や教育の質の向上」について明記してほしいとのご意見を受け、同じく 90 ページの内容に追加しました。子ども・子育て支援事業における計画ということもあり、全てのご意見を反映することはできませんが、関係課とも共有し、今後、子どもや子育て世帯に対する施策や事業に活かしていきたいと考えております。

また、パブリックコメントでいただいたご意見、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の振り返りにつきましては、関係課に確認する部分もあるため、整理をして後日ホームページで公表したいと考えております。

本計画の策定にあたり多くの皆さまからご意見をいただきまして、計画書を作成することができました。ご協力をいただきました皆さまに厚くお礼を申し上げます

今後のスケジュールになりますが、本計画書をもちまして、2 月 27 日開催の議会全員協議会で報告をしまして、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間とする「第 3 期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、3 月中に完成した本計画書を委員の皆さまに配布をさせていただき、4 月の広報およびホームページで公表をする予定です。追加ですが、こちらの冊子は製本されたカラーのものをお配りするのと概要版と言いまして、もう少しコンパクトのものと

あわせてお配りする予定であります。

〈こども教育課長〉

教育委員さんには、3月の定例教育委員会でお配りできればと思っております。よろしくお願いいたします。尚、子ども・子育て支援事業計画の8ページ、9ページあります、子ども・子育て支援事業の15事業の概要になります。この15事業をもとに9ページの図表の真ん中にあります「利用者支援事業」というものがおもきをもって周りの事業、このものを持ちながらそれぞれのニーズなどを捉えまして保護者・子どもの困りごとなどを含めて、この図表のような形の詳細、より細かい部分のいろいろな部分をやっていく。当然、こちらに新しく入っております、14番、15番の「こども誰でも通園制度」は今後進めていかなくていけないことですし、「産後ケア事業」も含めて充実させていきたいという形で作らせていただいております。5ヶ年計画ということで令和7年度から5ヶ年の部分でどこまでそれを実践できるかということの計画書になっておりますのでご理解をいただき、いろいろとご意見等も委員さんからいただければありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

〈宮本教育長〉

はい、ありがとうございます。支援事業計画は90ページにわたるものです。この場で何かありましたらお願いします。

〈こども教育課長〉

すいません、計画書ということなので、ご意見をいろいろといただきまして、中の内容は変更はできませんが、こういうことをやっていったらいいのではということを教育委員さんからどんどん言っていただければ5ヶ年の中でいろいろ策を練ってやっていきたいという形になります。よろしくお願いいたします。

〈宮本教育長〉

今回新しく入ったのが9ページの14.15ということですね。

何かございますか。ございましたらあとでも結構です。こちらは教育委員さんには初めて渡す資料ですか。

〈こども教育課長〉

いえ、データは渡しております。

〈宮本教育長〉

それではご承知いただければと思います。

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について (3 件)

〈宮本教育長〉

それでは 4 番の協議事項に移ります。(1) 番各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

それでは 3 件ございまして、その中の一点目、資料 2 をお願いします。

テノール宮里直樹×バリトン今井俊輔×ピアノ水野彰子スペシャルジョイントコンサート in 軽井沢の名義後援の依頼が 1 月 28 日付でございました。

申請者は SHALONE 株式会社 代表水野彰子。事業名称は今申し上げた通りでございます。主催者も SHALONE 株式会社。実施日は 8 月 24 日日曜日。軽井沢大賀ホールで実施予定ということで、参加費はご覧のとおりでございます。

次の 3 ページをお願いします。こちらは承認申請書になりますが、表の中ほど事業の趣旨ですが、「本コンサートは音楽文化の振興と地域社会への貢献を目的とし、オペラ歌手を通して感動や理解を深めていただきたい」ということです。参加予定人数は 400 人でございます。

次の 4 ページ 5 ページには事業計画書がございます。4 ページの一番下、3 名の方の紹介をされております。宮里直樹氏は、「大賀典雄賞」をいただいた方、水野彰子氏については、軽井沢には 2016 年から 3 年間出演しており、地元や別荘地の皆さまと深い絆を築いて参りました。ということが記載されてございます。5 ページの『これからの目標』というところでございますが、「今回の初公演で多くのお客様に認知されお喜びいただけたら、このご縁を機に来年以降も地域に貢献できる公演制作を継続してまいりたいと考えております。」ということ。また、最後の部分では「毎年継続することにより軽井沢町皆さまと SHALONE のご縁が深まり、音楽文化振興と地域貢献の二つの軸をさらに盛り上げていくことを目標に、今後とも精進いたします。」と記載されてご

ございます。次の 6 ページをお願いします。こちら収支の内訳でございます。
収入につきましては、400 名とご招待の方 200 名を含めて 600 名、2,200,000
円ということで記載がございます。支出につきましては、2,238,414 円という
ことで、その差額については、主催者の負担で実施しますということでござい
ます。7 ページから 13 ページにつきましては定款をいただいております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。資料 2 についてはいかがでしょうか。よろしいで
すか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

それではこの件について、承認されたということでお願いいたします。続き
まして、資料 3 をお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料 3 をお願いいたします。令和 7 年 2 月 11 日付で申請されました、ハー
ブボールづくり体験の名義使用承認についてになります。

申請者につきましては、キラここキッズ軽井沢 中島さおり。名称につきま
しては、ハーブボールづくり体験。実施期間につきましては、令和 7 年 3 月 22
日土曜日。主催者は、キラここキッズ軽井沢。実施場所につきましては、軽井
沢発地市庭。参加費はありません。次のページをお願いします。こちらは使用
承認申請書になります。申請書の中ほど、事業の趣旨、「体験活動の実施（野
草の観察制作）」となっております。参加予定人数は 12 人を予定しておりま
す。次の 3 ページにつきましては、使用承認通知書の案になります。

続きまして 4 ページの趣意書をお願いします。趣意書の中ほど、目的のと
ころを読み上げさせていただきます。「社会全体のモラル低下、地域社会の教育
力低下、メディア上の有害情報の氾濫など子どもたちを取り巻く環境が大きく
変化しており、自分自身で考え創造する力、他人への思いやりの精神が身につ
いていないと指摘されております。また、子どもたちの社会性を育成する観点
から、自然体験活動等の体験活動の充実をしたい。」ということで実施するも
のです。

次の内容についても読み上げさせていただきます。「野草の観察をしたり、ふれたり、においを嗅いだり、五感をフルに働かせて、自然の素材で生活用品を手作りします。また、イベントに参加する普段の学校生活とは違う異年齢の子どもたちとの交流を通して、自分を表現したり、社会性を育みます。」というものでございます。次のページは予算書になります。収入合計 49,500 円、支出合計 49,500 円で収支が 0 円ということでございます。6 ページをお願いします。こちらが配布する予定のチラシとなっております。対象年齢につきましては 4 歳から大学生まで 12 名となっております。7 ページから 14 ページまでは、キラここキッズ軽井沢の定款となりますのでご覧になっていただければと思います。こちらの名義使用につきましてご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〈宮本教育長〉

それでは資料 3 についてご意見等ございますでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

それでは承認されたということでお願いいたします。最後資料 4 についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料 4 をお願いいたします。音結びと書いておむすびと読むのですが、そちらの名義使用申請が 2 月 12 日付でございました。申請者が株式会社ハイファイ代表取締役 福田 幹。事業名称は、音結び。主催者は、株式会社ハイファイ MARCATO と一般社団法人日本音楽協会の共催となります。実施日が 4 月 20 日日曜日。実施場所は軽井沢大賀ホール。参加費等についてはご覧のとおりですが、6 歳から 12 歳までは無料となっております。3 ページをお願いします。名義使用を必要とする理由でございますが、「6 歳から 12 歳入場無料の本企画を、より多くの家庭に認知していただき、地域の子どもに音楽に触れて欲しい。その情報頒布にあたって、教育委員会のお力添えをお願いしたいため。」ということでございます。次の 4 ページ、5 ページの企画趣意書がございます。1 の企画の趣旨でございますが、「本イベント「音結び～おむすび～」は、和楽器と吹奏楽という異なるジャンルの音楽の融合及び、地域を超えたアーテ

ィスト同士の調和を図ることで、新たな音楽表現に挑戦し、子どもも大人も、地域住民も観光客も共に楽しめる音楽体験の創造を目的としています。」ということで、和楽器、三味線、尺八、和太鼓などを使って一緒にやっていくというものでございます。2 番の企画内容につきましては、軽井沢吹奏楽団も出演するということで地元とも密着していることが伺えます。5 ページの最後の部分に「本イベントは、音楽の力を通じて、地域社会に貢献し、子どもたちの健やかな成長を支援することを目指しています。軽井沢町教育委員会の後援を賜り、より多くの皆様にイベントの魅力を伝えることができれば幸いです。」ということでございます。6 ページは収支一覧になりまして収入が税込みで 1,605,000 円です。それに対して支出が 1,989,064 円でございます。差額については主催者が自己負担するというものでございます。7 ページ、8 ページには株式会社ハイファイの商業登記簿謄本。9 ページから 11 ページには、日本音楽技術協会の定款が添付されております。最後の 13 ページにはチラシの案ということで、このようなチラシを作りますと添付されております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。資料 4 についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

〈教育委員〉

—承認—

5. その他

〈宮本教育長〉

以上で協議事項について終わりになります。それでは、(5) 番のその他についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

お願いします。教育委員さんのお手元に資料を配布させていただいております。「令和 6 年度小中学校卒業式出席者」、「令和 7 年度小中学校入学式出席者」についてになります。

3 月 18 日には各小学校で、3 月 19 日には中学校で卒業式がございます。来賓と教育委員さんの出席についてこちらに掲載させていただいております。

東部小学校につきましては、藍原委員、中部小学校につきましては、鈴木委員、西部小学校につきましては、佐藤職務代理者にそれぞれ教育委員としてご出席をお願いいたします。本城委員につきましては、風越学園の卒業式と入学式がありますのでそちらでのご対応になります。よろしくお願いいたします。中学校につきましては、宮本教育長が出席をいたします。

また、令和7年度小中学校の入学式につきましては、東部小学校には佐藤職務代理者、中部小学校には鈴木委員、西部小学校には藍原委員、中学校には全教育委員さんの出席を考えております。こちらにつきましては、今、正式文書が各学校から提出されておりました、全部そろったところでお配りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

二点目でございますが、お手元の資料、「令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡会の開催について」の日程について黄色いマークをさせていただきました。こちらは毎年行っております、佐久地区市町村教育委員会連絡会日程表になります。一番上の4月14日月曜日に全体会が開催されます。場所につきましては東信教育事務所講堂。備考欄の②のところですが、県教委からの説明会ということで、こちらが教育委員全員の方が対象となりますので、ご都合をつけていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

最後に、資料はお配りしてございませんが、先ほど行事日程のところでもふれさせていただきました、3月25日に小中学校管理職の方の送別会を開催する予定しております。場所については今調整をしておりますので詳細等決まりましたらご連絡をさせていただきたいと思います。それから、現在、日程の調整中ではありますが、新年度の4月3日か4日に小中学校管理職の方の歓迎会の予定をしております。3日で調整をしていましたが4日というところも考えております。こちらもし決まりましたところで各委員さんにはご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

<宮本教育長>

今の日程について何かございますか。では、他にいかがですか。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

庁舎改築周辺整備事業の関係でございます。11月以降、委員の皆様には逐一説明をさせていただいたり、相談したりというようなことでやっておりますがその後、先ほどの行事の報告にもありましたが、2月の12日に社会教育委員さんとの会議がございまして意見を頂戴したので報告をさせていただきます。2月12日の社会教育委員会の中で出た意見です。

・公民館の価値について住民の理解が薄いとを感じる。大切な場所だと理解してもらえるような説明をするべき。

・学習室とワークスペースが別々に設定されているが、合体して一緒のほうがいいかもしれない。

・中軽井沢図書館でも学習スペースはあるので、すみ分けてもいいかと思う。

・子どもの下校時に気軽に使えるスペースがあると良い。交流にも繋がる。飲食についても、軽食等の提供に加えて、持ち込み弁当等でも食べられるような自由な空間がいい。

・一体化での建設により、互いに行き来できる敷居の低い施設とされたい。

・現在の講義室程度の広さだと利用頻度も高いと思う。同程度の広さの諸室が必要。

・ソフトの面で過去のポットラックのような多文化に触れるイベントの仕掛けをしていくといい。

・せっかく一体化するので、セキュリティの問題もあると思うが、空きスペースや窓口周辺など子どもでも自由に動ける、温かみのある空間とされたい。というような意見がありました。

昨年11月以降、現在まで教育委員さんからは3回、社会教育委員さんからは2回、庁舎改築周辺整備全体の計画も含めて説明し、意見を求めてまいりました。これらの意見や、一般住民、別荘所有者、公民館利用者、中高生から聴取した意見等を参考に、まずは公民館コアの諸室構成を固めていく方法としていきたいと思います。

前回お示しした諸室構成の規模を基礎として、今後は設計者とも協議をし、より使いやすい配置なども検討していきたいと思っています。

今後の検討課題として、例えば音楽ホール機能や展示室、交流スペース、キッズスペースなどを公民館コア部分と共用部のどちらに配置するのが利用者にとってベターなのか、それぞれのキャパシティの問題もあるので、今後、町部局や設計者にも相談しながら進めていきたいと思うのですが、委員の皆様からも意見等あればまたお寄せいただきたいと思います。以上です。

〈宮本教育長〉

はい、ありがとうございました。今、庁舎のことについてこの場で何かあればどうぞ。何かあれば森さんにお伝えすればいいでしょうか。

〈生涯学習課長補佐兼社会教育係長〉

そうですね。一応3月中旬ぐらいまでには、方向性は決めていきたいと思い

ますし、これで庁舎の基本計画もなからできてきて、今月の最終の週末に町民の住民説明会も行う予定ですので、そういった部分でまだ意見が出てくると思いますので委員の皆様からお寄せいただければと思います。

〈A 委員：本城委員〉

社会教育委員会の中で公民館とか交流センターの運営について外部に出した方がいいとか、いや、そうじゃない方がいいのかという理由は特に出ていないですか。

〈生涯学習課長補佐兼社会教育係長〉

いやその辺については出ていないですね。一昨日の推進委員会には欠席でしたか。

〈A 委員：本城委員〉

はい、欠席でした。

〈生涯学習課長補佐兼社会教育係長〉

そのときに、外部委託にするとその分利用料が上がるのではないかというような意見が出まして、それは違いますということで私から答えました。あとは PPP とか PFI とかの部分についてなど、それ以外について出ていないです。

〈宮本教育長〉

その他何かよろしいですか。

それでは、ここまでが公開ということで、ここから先非公開といたします。

6. 閉会

〈事務局（こども教育課長）〉

以上をもちまして2月定例教育委員会を終了させていただきます。

次回の定例教育委員会開催予定日は3月25日火曜日午後3時からとなりますのでよろしくお願いいたします。